

学籍に関わる事項(休学・復学・退学など)、住所電話番号など変更届

(窓口:教務課)

学籍とは…

皆さんが岐阜経済大学に入学した時点で学籍が発生します。学籍の種類には、在学・留学・休学・除籍・退学・卒業があります。学籍の異動(退学・休学, 復学, 除籍後の復籍, 転学部転学科, 再入学)を希望する場合は、願い出て許可を受ける必要があります。これら学籍に関する事項は「学則」や「教務規程」で定められています。

📄: 提出書類, ▶: 取扱窓口, 📖: 参照

項目	内容	備考
修業年限	本学学部の修業年限は4年で、8年をこえて在学することはできません。	
卒業要件	4年以上在学し、学則に定められた単位数を取得した者に卒業が認められ、学士の学位が与えられます。	📖「シラバス」所属学部の「履修要項」
休学	休学したい	▶教務課 📄休学願 📄病気の場合、医師の診断書
	休学期間	
	願出期限(学費, 在籍料)	在籍料 学年間50,000円 学期間25,000円
	休学延長願出期限	

項目		内容	備考
復学	復学したい	<ul style="list-style-type: none"> ・期限までに所定の「復学願」に必要事項を記入し、保証人（保護者）とともに署名・捺印して提出することにより、復学を願い出ることができます。 ・病気により休学した場合は、医師の診断書を添えて提出しなければなりません。 	▶教務課 ▢復学願 ▢病気で休学の場合、医師の診断書
	願出期限	前期 3月10日、後期 8月末日 上の期日までに復学、退学または休学の手続を行わないと、休学期間最終日をもって除籍になります。	
	復学時期	前期または後期の初め	
留学	留学したい	国内では、沖縄大学、酪農学園大学に、海外では、上海財経大学（中国）、ハワイ大学マノア校（アメリカ）に留学できます。	▶教務課 掲示に注意してください。
退学	退学したい	退学を希望する場合は次の手順で行ってください。 ①担任と相談する。 ②所定の「退学願」に理由を詳しく記入し、保証人（保護者）とともに署名・捺印して提出、同時に学生証も返却し、許可を受ける。	▶教務課 ▢退学願・学生証
除籍		除籍は、本人の意思に関わらず、大学のルールに則って学籍をなくす措置です。次のいずれかに該当する者は、除籍となります。 ①授業料等納付金を滞納した者 ②休学者で復学・退学・休学手続が遅れた者 ③在学期間が満了した者 ④就学のない者 ⑤外国人留学生で在留資格「留学」を取得できなかった、または取得確認ができなかった者	
復籍	復籍したい	学費滞納で除籍となった者は、所定の期日までに学費・復籍審査料を納入し、所定の「復籍願」を提出することにより、復籍を願い出ることができます。	▶教務課 ▢復籍願 審査料20,000円
	願出期限	前期 8月20日、後期 1月20日	
	審査	書類審査	

項目		内容	備考		
転学部 転学科	転学部 転学科 したい	所属する学部の他学科または他学部の学科へ移籍したいとき、相当の理由があり移籍志望先に定員の余裕がある場合に、所定の様式により転学部転学科を願い出ることができます。	▶▶教務課 ▣転学部転学科願 審査料10,000円		
	願出期限	移籍を希望する前年度の2月末日			
	選考方法	各学科において面接および書類審査を行います。			
	成績基準	<table border="1"> <tr> <td>2年次から転学部 転学科したい</td> <td>所属学科に1年以上在籍し、 30単位以上修得している。</td> </tr> <tr> <td>3年次から転学部 転学科したい</td> <td>所属学科に2年以上在籍し、 62単位以上修得している。</td> </tr> </table>		2年次から転学部 転学科したい	所属学科に1年以上在籍し、 30単位以上修得している。
2年次から転学部 転学科したい	所属学科に1年以上在籍し、 30単位以上修得している。				
3年次から転学部 転学科したい	所属学科に2年以上在籍し、 62単位以上修得している。				
再入学	再入学 したい	<ul style="list-style-type: none"> 退学または学費の滞納により除籍された者は、所定の様式による願い出により、該当年次に入学を許可することがあります。 留学生には基本的に再入学は認められません。 	▶▶教務課 ▣再入学願 審査料20,000円 再入学料は許可 年度の入学料の 半額		
	願出期限	退学から3ヵ年以内の、毎年3月20日			
	選考方法	面接と書類選考			
保証人の変更、本人氏名の変更		<ul style="list-style-type: none"> 教務課備付の所定用紙に記入し、届け出てください。 本人氏名変更の場合は住民票記載事項証明書を添付してください。 	▶▶教務課 ▣保証人変更届または改姓届 ▣住民票記載事項証明書		
本人、保証人の住所・電話、本籍地変更		教務課備付の所定用紙に記入し、届け出てください。	▶▶教務課 ▣住所・電話番号変更届		